

目 標 値							
項 目	現 状	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
特定健康診査の受診率	66.3% (R3)	67.5%	68.0%	68.5%	69.0%	69.5%	70%
特定保健指導の実施率 (終了率)	29.8% (R3)	35.5	37.4%	39.3%	41.2%	43.1%	45%
平成20年度と比べたメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	18.9% の減少 (R3)	21% 以上の 減少	21.8% 以上の 減少	22.6% 以上の 減少	23.4% 以上の 減少	24.2% 以上の 減少	25% 以上の 減少
心筋梗塞患者に占める病院到着前死亡者の割合※	36.1% (R3)	34.0%	33.2%	32.4%	31.6%	30.8%	30%
虚血性心疾患による年齢調整死亡率（人口10万対）	男性 82.8 女性 35.4 (R2)	—	R2より 減少	—	—	—	—

※「心筋梗塞患者に占める病院到着前死亡者の割合」は（確実例－登録例）／確実例の割合

登録例：登録票から登録された者

確実例：（登録例）＋（死亡小票に心筋梗塞が明示してあるが、登録票により登録されていない者）

[特定健康診査の受診率及び特定保健指導の終了率：

厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」（調査周期：毎年）]

[平成20年度と比べたメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率：

厚生労働省調べ（レセプト情報・特定健康診査等データベースをもとに分析（調査周期：毎年））]

[心筋梗塞患者に占める病院到着前死亡者の割合：山形県脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究事業（調査周期：毎年）]

[虚血性心疾患による年齢調整死亡率（人口10万対）：厚生労働省「人口動態統計特殊報告」（調査周期：5年毎）]

## 目指すべき方向を実現するための施策

[心血管疾患の予防や正しい知識の普及啓発]

- ・ 県は、心血管疾患の発症の予防に向け、望ましい食生活の実践、運動習慣の定着、禁煙など、県民による自発的な生活習慣の改善を促す情報を発信するとともに、減塩食品の普及、受動喫煙防止対策の推進など、県民の健康を支える社会環境を整備します。
- ・ 県は、「山形県循環器病対策普及啓発資材（動画・漫画）」（令和4年度作成）を活用するなど、多様な機会を捉えて、心血管疾患の予防や発症時の症状・適切な対応も含め、心血管疾患に関する正しい知識の普及啓発に努めます。
- ・ 県は、市町村や関係機関と連携し、AEDの設置促進、設置箇所の周知や心肺蘇生法の普及等、心筋梗塞患者の病院到着前死亡者の割合を減らす取組を推進します。

[保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実]

- ・ 県は、地域・職域保健連携協議会や健康増進事業評価検討会、保険者協議会等を通して、特定健康診査の受診率向上につながる優良事例を市町村と共有し、普及を図ります。
- ・ 県は、県医師会や保険者協議会と連携し、保険者が、特定健康診査結果に基づくハイリスク者に対する保健指導を適切に実施できるよう、特定健診従事者・特定保健指導従事者の育成に努めます。